

# 鹿屋市市民交流センターコワーキング施設整備工事 公募型プロポーザル受注候補者選定評価基準

## 1 適用

「鹿屋市市民交流センターコワーキング施設整備工事公募型プロポーザル受注候補者選定評価基準」は、「鹿屋市市民交流センターコワーキング施設整備工事公募型プロポーザル実施要領」に基づき、受注候補者の選定評価基準等について、必要な事項を定める。

## 2 提案書の審査

提案書の審査は、応募共同企業体から提出された提案書について、鹿屋市市民交流センターコワーキング施設整備工事プロポーザル選定委員会の委員が評価することにより行う。

## 3 評価項目及び評価基準等

審査の評価項目、評価基準及び評価点数の配分は、別紙「評価項目及び評価基準等」のとおりとする。

## 4 評価方法

(1) 評価項目（大項目）「1 共同企業体の設計・施工・工事監理の体制等」、「2 改修工事内容等に係る具体的な提案」及び「3 独自の提案」の評価点数

ア 評価点数は、評価項目（小項目）ごとに、次の表に示す5段階評価とする。

判断基準	評価項目（小項目）の配点			
	20点の配点項目	15点の配点項目	10点の配点項目	5点の配点項目
特に優れているもの	20	15	10	5
優れているもの	16	12	8	4
平均的なもの	12	9	6	3
やや劣っているもの	8	6	4	2
劣っているもの	4	3	2	1

イ 評価点数は、評価項目（小項目）ごとに、各委員の評価点数を平均し算出する。

ウ 評価点数は、小数点第2位を四捨五入し、少数点第1位までとする。

(2) 評価項目（大項目）「4 経済性」の評価点数

ア 評価点数は、次の算定式により算出する。

$$\text{評価点数} = 5 \text{点} \times \frac{\text{応募共同企業体の提案金額のうち最も安価な提案金額}}{\text{評価する応募共同企業体の提案金額}}$$

イ 評価点数は、小数点第2位を四捨五入し、少数点第1位までとする。

## 5 受注候補者の特定

(1) 受注候補者の特定

提案書の審査を受けた応募共同企業体のうち、評価点数の合計が最も高い応募共同企業体で、かつ最低基準点以上である応募共同企業体を、受注候補者として特定する。

なお、提案書の審査を受けた応募共同企業体が1者の場合、評価点数の合計が最低基準点以上の場合、受注候補者として特定する。

(2) 最低基準点

最低基準点（受注候補者として特定するために必要な最低の評価点数）は、60点とする。

別紙 評価項目及び評価基準等

評価項目		評価基準	評価点数の配分	
大項目	小項目		配点	合計
1 共同企業体の設計・施工・工事監理の体制等	(1) 共同企業体の体制等	設計段階から、構成企業の連携体制や協力体制が適正に構築されているか。(設備設計等との連携体制等を含む。)	5	15
	(2) 配置予定技術者の技術力	配置予定技術者の技術力は優れているか。(表彰実績(建築等)、建築資格(設計))	5	
	(3) 品質確保の取組体制等	設計段階から、品質確保のための取組体制等が適正に構築されているか。	5	
2 改修工事内容等に係る具体的な提案	(1) 総合的な提案	内外装は、創意工夫があり、デザイン性、機能性を有した提案内容となっており、全体的に統一感がある内容となっているか。	20	65
		コワーキングスペース、会議室、フリースペース、利用促進施設等のレイアウトは、既存施設を有効に活用できる提案内容であるか。	15	
		セキュリティ対策や安定的な高速通信環境など、利用者の利便性を検討しているか。	10	
		利用者の利便性や安全確保の観点から優れた提案内容であるか。	5	
		維持管理及び更新の容易性の観点から優れた提案内容であるか。	5	
	(2) グリーン社会の実現に資する提案	グリーン社会の実現に資する優れた提案内容であるか。(仕様等)	5	
	(3) 事業スケジュールに係る提案	全体工期の設定や手順が、既存施設利用者及び施工者にとって適切で、かつ工期短縮等の観点から優れた提案内容であるか。	5	
3 独自の提案	(1) 経験やノウハウ等に基づく独自の提案	共同企業体の経験やノウハウ等に基づく独自提案で、本事業に資する優れた内容であるか。	15	
4 経済性	(1) 提案金額	要求水準を満たすとともにコスト削減が図られているか。	5	
			100	